

第1部 概要



第1章

振興計画の概要

第1節 計画策定の目的

本町では、令和元年度（2019年度）に「第4次里庄町振興計画」を策定し、「子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち」を将来像として、令和2年度（2020年度）から5年間の前期基本計画を推進してきたところです。

この間、世界規模での新型コロナウイルス感染症の流行により、人の流れ、交流の多くが阻害され、本町でも地域コミュニティ^{*}や経済活動に大きな影響があった一方、デジタル技術の活用が進みました。また、浜中バイパス（県道園井里庄線）の開通等、町の交通インフラ^{*}の大きな変化とともに、玉島・笠岡道路の開通予定等、今後の人・経済の動きへの好影響が期待されています。

一方で、人口減少社会のさらなる進行や各地で発生する大規模な災害等、社会経済を取り巻く状況はめまぐるしく変化しており、本町でも多様化・複雑化する地域課題に対応するためのまちづくりが求められています。

このたび、前期基本計画が令和6年度（2024年度）で終了することから、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とする「第4次里庄町振興計画（後期基本計画）」（以下「後期基本計画」という。）を策定するものです。

本計画の策定においては、前期基本計画に基づき推進してきた各施策の評価・検証を行い、その結果や社会情勢の変化等を踏まえながら、基本構想に掲げる将来像を目指したまちづくりを着実に進めるための施策と具体的な方向性を定めることとします。

第2節 計画の性格と役割

平成23年（2011年）5月の地方自治法の改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなりましたが、引き続き町政推進の長期的・総合的な指針を示すとともに、行政と町民が一体となったまちづくりに取り組むための指針として、振興計画を本町の最上位計画と位置づけます。

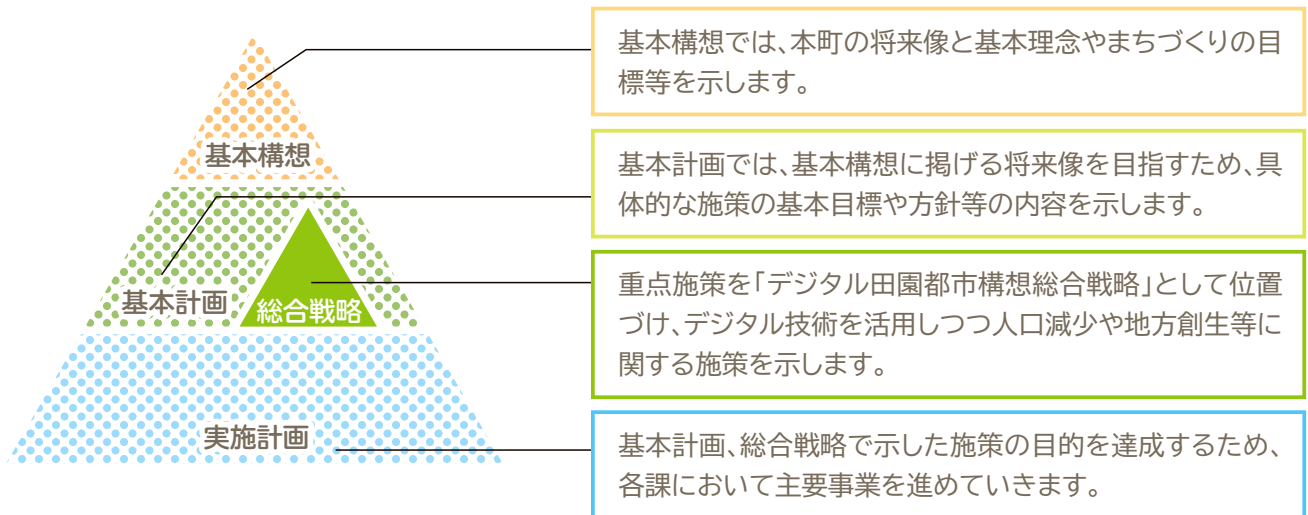
また、重点施策については、国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本町が人口減少問題に対応し、持続的な発展を続けるための「総合戦略」として位置づけていましたが、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことから、本町でも重点施策を「里庄町デジタル田園都市構想総合戦略」として位置づけます。

なお、計画の策定にあたっては、人口ビジョン、総合戦略で定める目標や施策、SDGs^{*}の考え方を踏まえながら一体的に進めるものとします。

第3節 計画の構成と期間

1 計画の構成

振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「総合戦略」、「実施計画」で構成されます。



2 計画の期間

基本構想は、令和2年度(2020年度)を初年度とし、令和11年度(2029年度)を目標年度とする10年間の長期構想です。

基本計画は、前期基本計画が令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間、後期基本計画が令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

《計画の期間》

令和 2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)
基本構想(期間:10年間)									
前期基本計画(期間:5年間)					後期基本計画(期間:5年間)				

第4節 SDGsの考え方の導入

「SDGs」とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットの開発目標を指します。

わが国でも内閣に持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が立ち上げられ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、優先課題を定め取組みを進めています。

常に世界を見据えた取組みを実施することは、世界レベルでの経済・社会・環境面における価値創造につながり、持続可能なまちづくりにつながることから、SDGsの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

《SDGsで設定されている 17 の目標》



資料:外務省

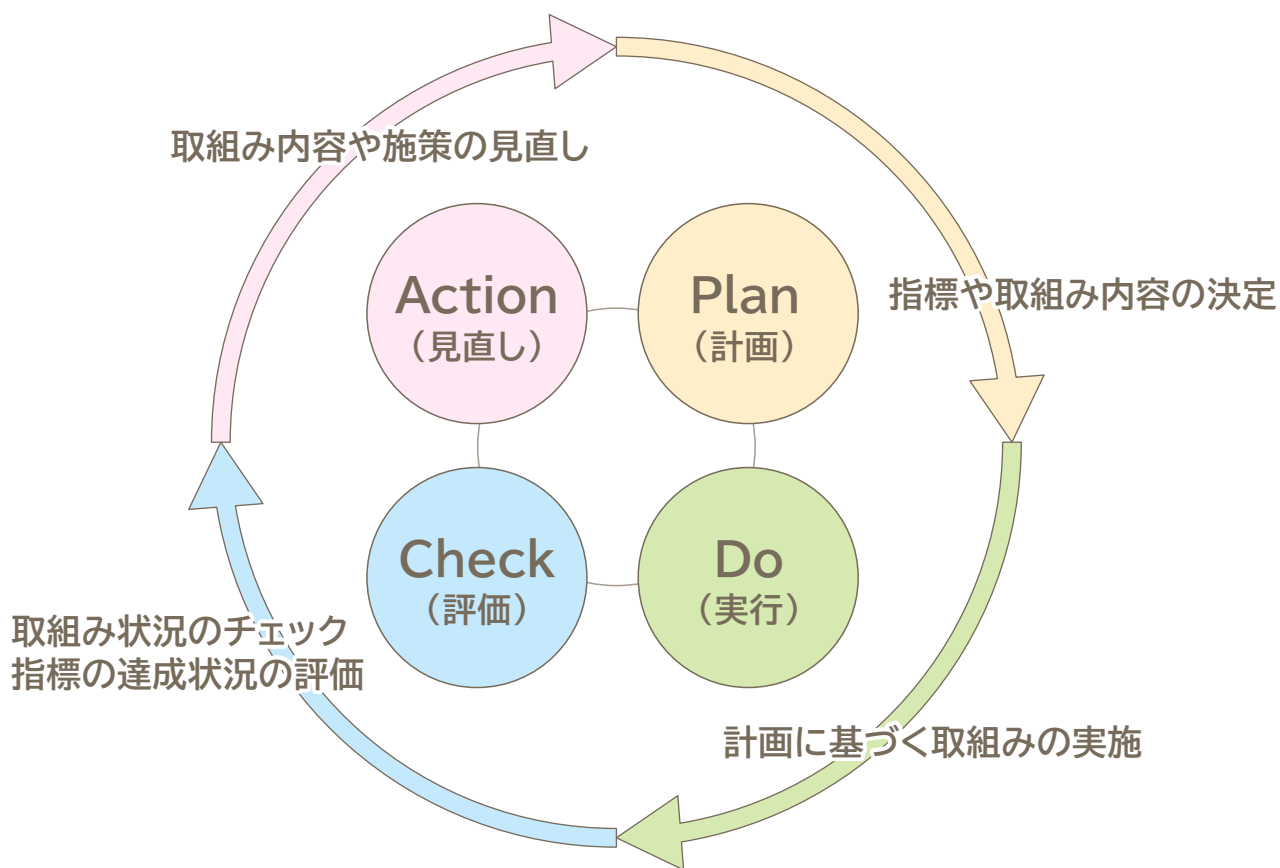
第5節 PDCAサイクルによる振興計画の推進

財政状況を勘案しつつ、少子高齢化・人口減少という課題と向き合いながら、目指すまちづくりの実現に向け、目標の達成や成果の向上を確認できる計画の策定、施策の立案を行っていくことが重要です。

そのため、PDCAサイクル*（計画・実行・評価・見直しの繰り返し）を活用し、基本目標に対する基本施策の進捗や効果を検証するとともに、変動する社会情勢に即して施策内容を柔軟に見直しながら将来像の実現を目指します。

加えて、施策の立案にあたっては、その施策が合理的な根拠に基づき、成果が明確に評価・検証できるかという観点で検討していくことが必要になっており、エビデンス*を重視した施策立案によるまちづくりを推進します。

《PDCAサイクルによる進捗管理イメージ》



第2章

計画策定の背景

第1節 位置・自然

本町は、岡山県の南西部に位置し、面積は約12km²とコンパクトな町で、東は浅口市、西は笠岡市に隣接しています。また、直線距離で岡山市から約35km、倉敷市から約20km、広島県福山市から約20kmのところに位置しています。

地形は、北側に虚空蔵山、南側に毛野無羅山があり、これら山地の間に東西に広がる平地が展開しています。

河川は、東の浅口市へ流れる里見川水系と西の笠岡市へ流れる今立川水系があり、いずれも周囲の山地を源とする小河川です。

土質は、おおむね花崗岩を主体とする砂質土壌となっています。

気候は、平年（統計期間：平成3年（1991年）～令和2年（2020年））の年間平均気温が15.7℃、年間降水量は1,055.1mmで、温暖少雨の典型的な瀬戸内海式気候に属しています。

《里庄町の位置》



第2節 歴史・文化

本町の大原地区には、古墳時代後期のものとみられる古墳があります。地理的条件から戦国時代には、大内義隆により山城が建てられる等、攻守の要所でもありました。また、まちの中央部を東西に、鴨方から笠岡の港への街道や鴨方往来が通っていました。

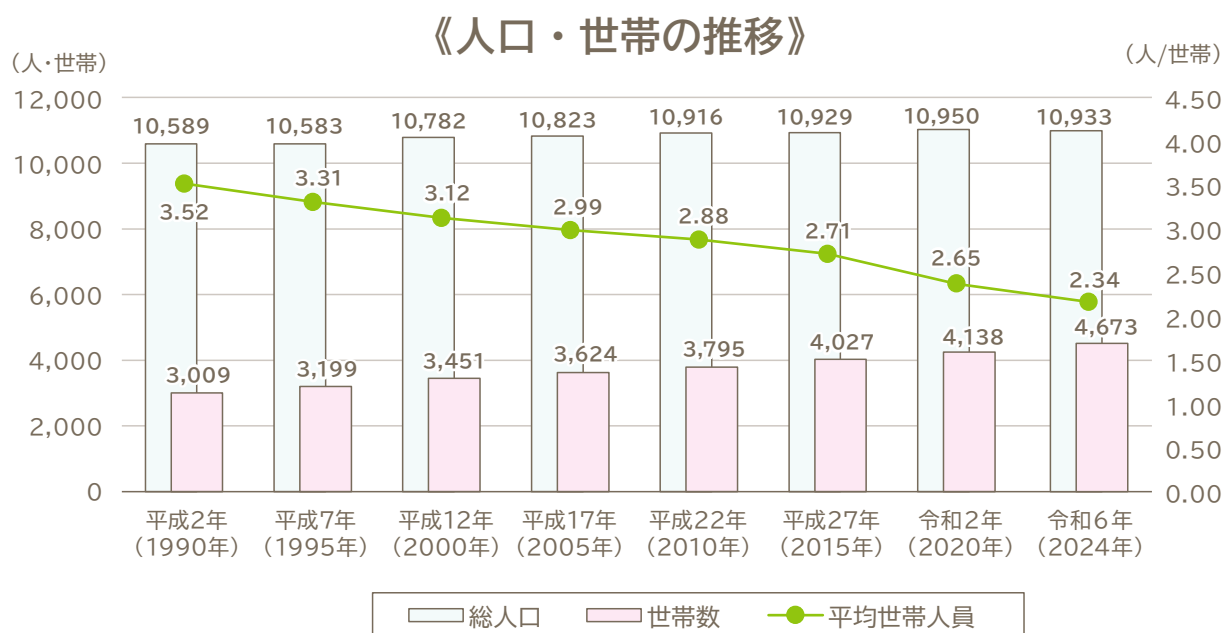
江戸時代には、鴨方藩(里見)と摂津麻田藩(新庄と浜中)が統治していました。明治22年(1889年)6月以降、新庄と浜中は新庄村となり、明治38年(1905年)に里見村と合併して里庄村が誕生した後、昭和25年(1950年)6月、現在の里庄町になりました。

里庄町出身の偉人としては、世界的な物理学者仁科芳雄博士、元商工・鉄道大臣小川郷太郎博士が挙げられます。仁科芳雄博士は、戦後初の文化勲章受章者であるとともに、ノーベル物理学賞の湯川秀樹博士、朝永振一郎博士らを指導しました。小川郷太郎博士は、廣田内閣の商工大臣、近衛内閣の鉄道大臣を歴任した後、ビルマ政府(現ミャンマー)の最高顧問として財政再建に尽力し、昭和43年(1968年)に従三位勲一等旭日大綬章を追贈されました。

第3節 人口と社会・経済状況

1 人口・世帯

本町の人口は令和2年(2020年)頃まで緩やかに増加していましたが、近年は減少に転じており、令和6年(2024年)3月末の人口は10,933人、世帯数は4,673世帯となっています。平均世帯人員は減少し続けており、令和6年(2024年)3月末には2.34人と、世帯の小規模化が進んでいます。



2 産業

令和2年(2020年)の国勢調査によると、本町の就業人口は5,098人で、第1次産業131人(2.6%)、第2次産業1,658人(33.5%)、第3次産業3,160人(63.9%)となっています。

《産業別就業人口の推移》

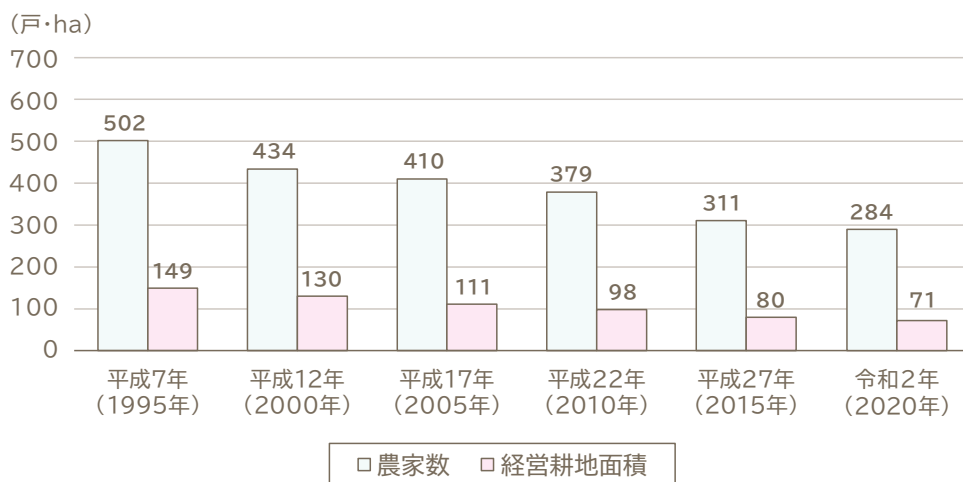
	第1次産業		第2次産業		第3次産業		その他・ 分類不能	総数
	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	就業者数 (人)
平成7年 (1995年)	323	6.0%	2,255	42.1%	2,783	51.9%	0	5,361
平成12年 (2000年)	192	3.7%	2,083	40.4%	2,879	55.9%	7	5,161
平成17年 (2005年)	151	3.0%	1,914	38.6%	2,894	58.4%	12	4,971
平成22年 (2010年)	107	2.2%	1,694	35.4%	2,978	62.4%	187	4,966
平成27年 (2015年)	113	2.2%	1,777	34.9%	3,204	62.9%	16	5,110
令和2年 (2020年)	131	2.6%	1,658	33.5%	3,160	63.9%	149	5,098

資料:国勢調査

※割合は分母に「その他・分類不能」を含まない

第1次産業は農業が中心で、令和2年(2020年)の農林業センサスによると、農家数284戸、経営耕地面積71haで、1戸当たり経営耕地面積は0.25haの零細農家です。多くの農家は、水稲と露地野菜の栽培による自給的性格が強い兼業農家となっています。

《農業の推移》



資料:農林業センサス

第2次産業は工作機械、電子部品、食品、医薬品等の製造業が中心で令和4年(2022年)の調査によると、製造業事業所数36事業所、従業員数3,070人、年間製造品出荷額等は951億4,400万円で、1事業所当たり年間製造品出荷額等は、26億4,200万円となっています。

《工業（製造業）の推移》

	事業所数 (箇所)	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	1事業所当たり 年間製造品出荷額等 (百万円)
平成23年(2011年)	38	3,427	186,299	4,903
平成24年(2012年)	40	3,489	243,827	6,096
平成25年(2013年)	38	3,479	225,159	5,925
平成26年(2014年)	38	3,426	247,898	6,524
平成27年(2015年)	38	3,129	285,036	7,501
平成28年(2016年)	35	3,219	269,476	7,699
平成29年(2017年)	33	3,282	304,718	9,234
平成30年(2018年)	33	3,223	291,929	8,846
令和元年(2019年)	33	3,199	117,044	3,547
令和2年(2020年)	32	3,015	94,756	2,961
令和3年(2021年)	35	3,013	97,117	2,774
令和4年(2022年)	36	3,070	95,144	2,642

資料：経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工、経済構造実態調査

第3次産業は商業が中心で、令和3年(2021年)の経済センサスによると、商店数72店、従業員数539人、年間販売額140億8,400万円で、1商店当たり年間販売額は1億9,600万円となっています。商店街の形成はなく、郊外型ショッピングセンターの立地もないことから、町民の購買力は笠岡市、浅口市、倉敷市、福山市等の町外に流出しています。

《商業の推移》

	商店数 (店)	従業員数 (人)	年間販売額 (百万円)	1商店当たり 年間販売額 (百万円)
昭和63年(1988年)	146	713	12,370	85
平成9年(1997年)	131	673	15,592	119
平成11年(1999年)	122	661	13,520	111
平成14年(2002年)	114	619	11,915	105
平成16年(2004年)	115	666	12,852	112
平成19年(2007年)	103	585	12,194	118
平成24年(2012年)	93	619	10,797	116
平成26年(2014年)	71	524	12,216	172
平成28年(2016年)	71	541	13,484	190
令和3年(2021年)	72	539	14,084	196

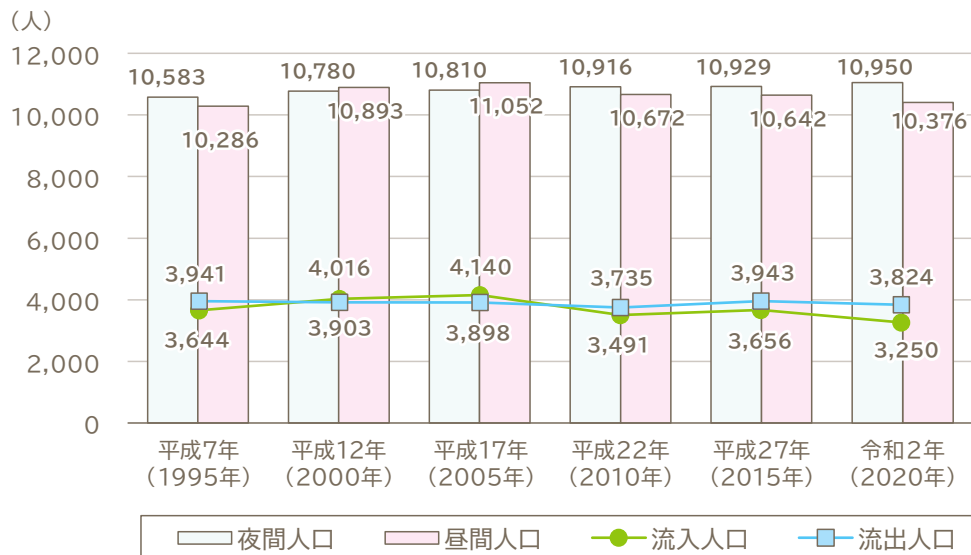
資料：商業統計調査 平成24年(2012年)以降は経済センサス-活動調査

3 通勤・通学

令和2年(2020年)の夜間人口、昼間人口の推移をみると、夜間人口が昼間人口を上回っており、本町に居住して町外へ通勤・通学している人がやや多い状況がうかがえます。

通勤・通学の流入人口は3,250人、流出人口は3,824人で、通勤・通学による流出が多くなっています。主な流出先・流入元は、近隣の笠岡市、倉敷市、浅口市、福山市となっています。

《通勤・通学の推移》



資料:国勢調査

《主な流出先別・流入元別通勤・通学者数の推移》

流出先	平成27年(2015年)			令和2年(2020年)		
	通勤(人)	通学(人)	総数(人)	通勤(人)	通学(人)	総数(人)
笠岡市	1,025	138	1,163	1,040	139	1,179
倉敷市	627	83	710	637	94	731
浅口市	600	58	658	582	63	645
福山市	576	20	596	525	23	548
岡山市	299	90	389	277	69	346

流入元	平成27年(2015年)			令和2年(2020年)		
	通勤(人)	通学(人)	総数(人)	通勤(人)	通学(人)	総数(人)
笠岡市	1,057	5	1,062	909	6	915
倉敷市	713	4	717	659	1	660
浅口市	1,034	5	1,039	949	2	951
福山市	364	15	379	297	8	305
岡山市	87	1	88	79	3	82

資料:国勢調査

4 道路・交通体系

主要な道路としては、東西交通軸として町の中央部を国道2号が走り、その渋滞を解消するための国道2号バイパスとして玉島・笠岡道路の工事が進められています。また、町の南北をつなぐ浜中バイパス開通により、県道園井里庄線が国道2号と接続したほか、JR山陽本線の北側を東西に併走する町道里見229号線があり、令和6年度(2024年度)には県道里庄地頭上線から東へ延伸する町道里見716号線が整備されました。

さらに、玉島・笠岡道路に設置される里庄インターチェンジ(仮称)から国道2号に接続するアクセス道路(県道六条院東里庄線)の工事が進められています。

鉄道については、町の中央部を東西にJR山陽本線が走り、JR里庄駅は町の玄関口となっています。また、寄島～里庄間の路線バスが運行されているほか、タクシー業者も町内で2社営業しており、公共交通の一翼を担っています。

5 土地利用

本町は、JR山陽本線の北側に虚空蔵山、南側に毛野無羅山があり、これら山地の間を東西に広がる平地には町の中心部が位置し、住宅地・工場・農地・ため池等が分布しています。

住居系土地利用は、役場周辺から西側一帯の新庄地区と東側一帯の里見地区の昔からの居住地、新庄グリーンクレスト等の開発住宅地、南西端の浜中団地により形成され、町内全域で中小規模の住宅開発が進んでいます。

産業系土地利用は、国道2号等主要幹線沿道に工作機械、電子部品、食品、医薬品等を製造する優良企業やサービス業、飲食店等が立地しています。



JR里庄駅

第4節 前期基本計画の振り返り

① 里庄町のまちづくりへの背景

①里庄町が直面する人口減少

全国的な人口減少と同様に本町の人口も減少していくことが想定されます。特に若い世代が大学進学等で転出した後に本町に戻ってこない現状があり、働く場の創出や地方ならではの魅力を発信していくことが求められます。

また、少子高齢化の進行による自然減が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の令和2年（2020年）推計による本町の将来推計人口は、今後さらに減少し、令和22年（2040年）には9,802人と1万人を割り込むものと推計されています。

人口減少により、まち全体の活力が低下し、さらにまちの活力の低下が人口減少を加速させる悪循環に陥るおそれがあります。

②まちの魅力を高め永住の地として選ばれるまちへ

少子高齢化、人口減少という課題に対応し、人口を維持・確保していくためには、都市部近隣に位置しアクセスが容易なことからベッドタウンとしての機能が高いこと、また、企業の立地が多いこと等の魅力を活用しながら、子どもから高齢者まで誰もが安心して自分らしい暮らしを続けることができる定住条件を確保していくことが求められます。

そのため、今後も子どもの教育や保健福祉の増進、また、防災やバリアフリー対策による安全・安心な生活環境、社会インフラ整備による快適な環境の具現化に取り組むことが必要です。

③事業の選択と集中による新たなまちづくり

地方分権改革や地方創生等の制度や取組み等により、地方自治体は自らの責任と判断で魅力あるまちへの発展を目指すことが求められています。一方、少子高齢化、人口減少の進行に伴う税収の減少や社会保障費の増大等、今後、厳しい財政状況が予想されます。

限られた財源の中で費用対効果の高いまちづくりが実施できるよう、合理的な考え方に基づく明確な施策方針のもと、事業の選択と集中を行いながら持続可能な行財政運営を推進する必要があります。

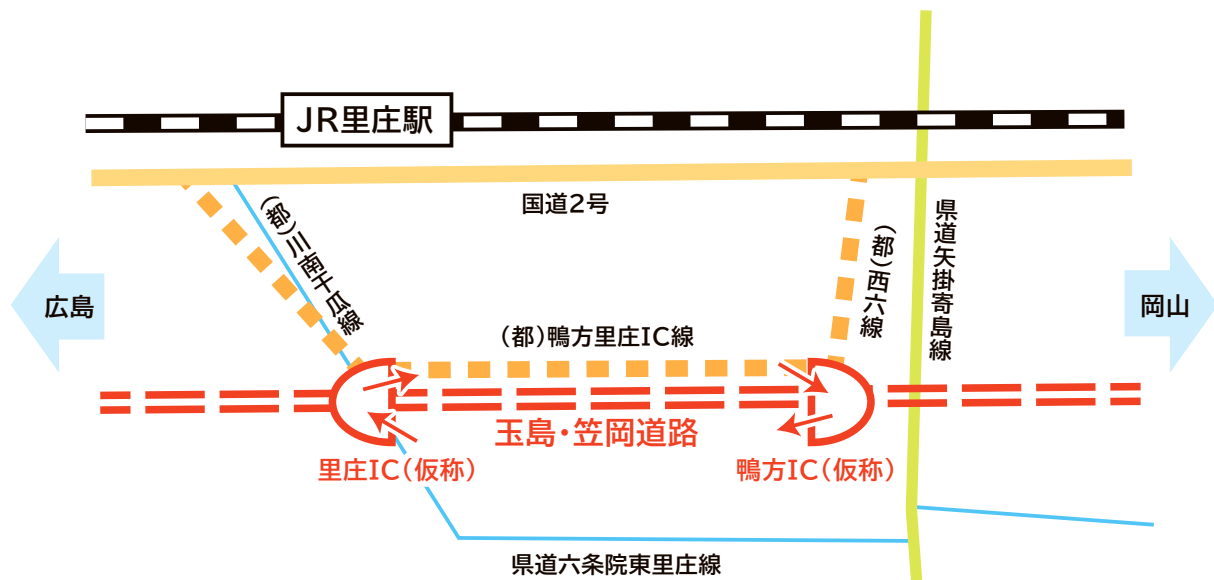
また、耐震基準を満たさない公共施設の整備等を進めるため、老朽化の進む福社会館及び中央公民館の新設統合を具体化する等、後期基本計画期間中に準備を進める予定です。

④人とももの流れを意識した新たなまちの活力の創造

玉島・笠岡道路の第二期工事区間では、全線開通に向け工事が進められています。本町においても、里庄インターチェンジ(仮称)が開設されることから、交通の新たな拠点が町南部に集中することとなります。同時に設置予定の鴨方インターチェンジ(仮称)との連絡道路や、国道2号とのアクセス道路(県道六条院東里庄線)を中心に生み出される新たな人、ものの流れを生かし、まちの発展につなげていくことが期待されています。

交通面では、令和4年度(2022年度)に策定した「里庄町地域公共交通計画」を踏まえ、高齢者等の交通弱者が安心して生活できるよう、タクシーをはじめとする移動手段の確保や、バリアフリー化されていないJR里庄駅の利用環境の改善に取り組む必要があります。

《玉島・笠岡道路の里庄・鴨方インターチェンジ(仮称)のイメージ》



2 前期基本計画の評価と課題

(1) 元気でいきいきと暮らせるまち 【保健・医療・福祉】

評価基準

◎：目標達成済

○：おおむね順調で目標達成見込み

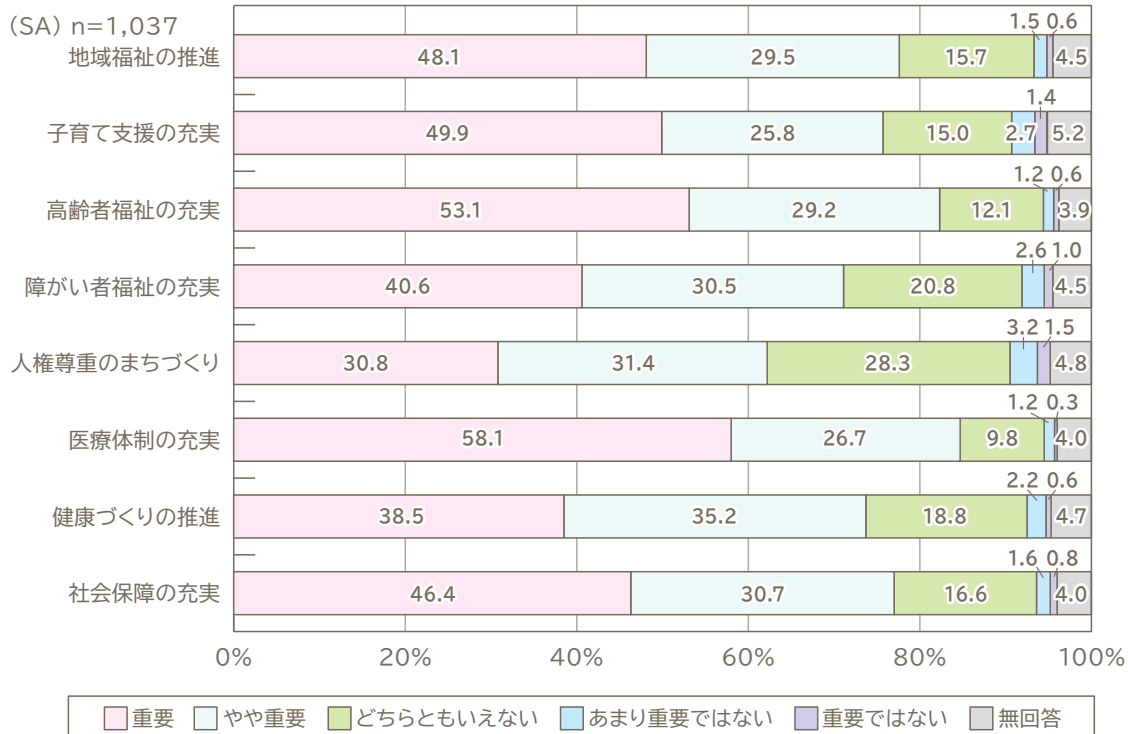
△：あまり進んでおらず、取組み強化が必要

－：現時点では実績値が把握できないもの

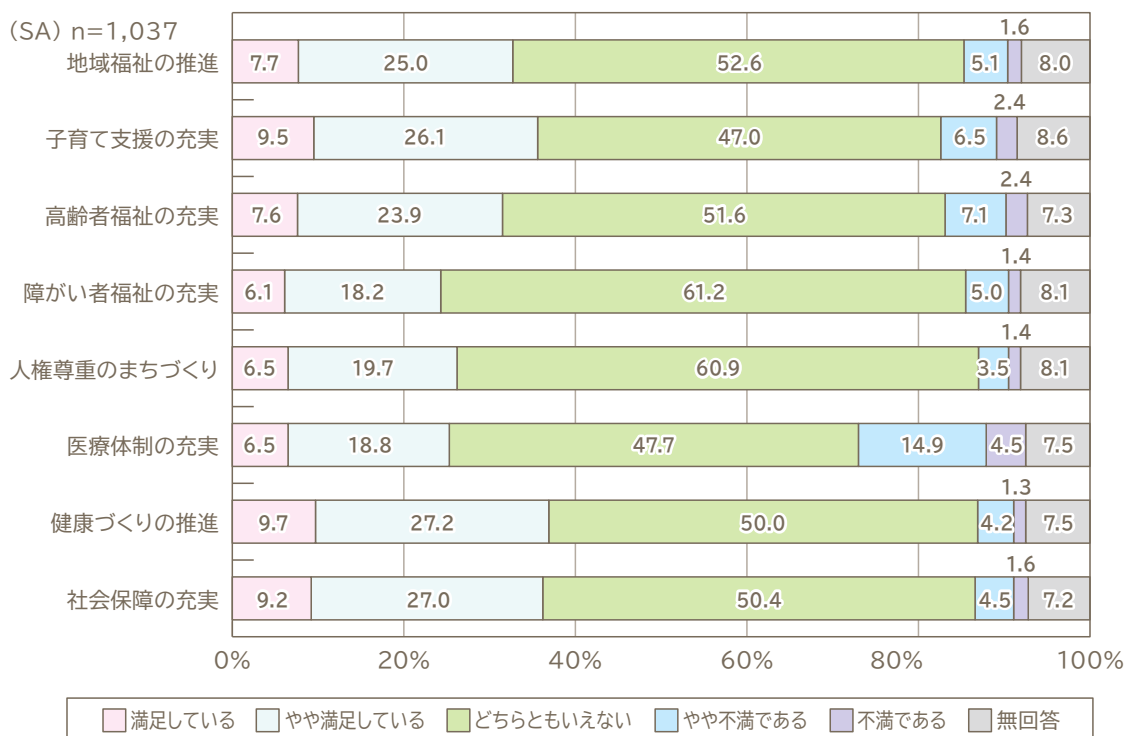
基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
地域福祉の 推進	ふれあいいきいきサロン設置数	36分館 (平成30年度)	37分館	36分館	○
	ボランティア参加者数	324人 (平成30年度)	350人	218人	△
子育て支援 の充実	保育所の定員数	320人 (平成30年度)	370人	320人	△
	幼稚園預かり保育利用人数	36人	30人	50人	◎
	学童保育(放課後児童クラブ)利用人数	200人	240人	220人	○
	結婚推進イベントやおかやま 縁むすびネット※における成婚数(累計)	0組 (平成30年度)	5組	1組	△
	げんキッズの利用者数(延べ人数)	6,166人 (平成30年度)	7,000人	6,278人	○
高齢者福祉 の充実	要介護認定率	18.3% (平成30年度)	現状維持	20.0%	△
	地域支援サポーター登録者数	64人 (平成30年度)	100人	81人	○
	通所付添サポーター登録者数	12人	37人	20人	△
障がい者福祉 の充実	障がい福祉サービス支給決定数 うち、就労サービス支給決定数	99人 51人 (平成30年度)	155人 65人	105人 54人	△
	手話奉仕員※登録者数	18人 (平成30年度)	30人	20人	△
人権尊重の まちづくり	人権講演会参加者数	40人 (平成30年度)	80人	60人	○
	人権教育指導者養成講座参加者数	80人 (平成30年度)	150人	88人	△
	職場の中で男女が平等と思う人の 割合	24.6% (平成29年度)	35.0%	24.7% (令和4年度)	△
	審議会等における女性委員の登用率	33.0% (平成30年度)	40.0%	37.7%	○
健康づくりの 推進	特定健診※受診率	50.0% (平成30年度)	60.0%	53.0%	△
	特定保健指導※受診率	14.4% (平成30年度)	60.0%	40.2%	△
	健康寿命※	男性 81.26歳 女性 86.14歳 (平成28年)	現状値より延伸	男性80.4歳 女性84.9歳	△
社会保障の 充実	国民健康保険税の収納率(現年度分)	96.4% (平成30年度)	98.5%	95.9%	△

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

第1部
概要

第2部
基本構想

第3部
総合戦略

第4部
後期基本計画

主な取り組み

- 里庄町社会福祉協議会、民生委員・児童委員※、各種ボランティア等と連携し、地域での相談支援体制を整備しています。
- 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援として、各種健診や保健師による家庭訪問に取り組んでいます。また、出産子育て応援給付金や町独自の出産支援金の支給により経済的な負担の軽減を図るとともに、妊婦等包括相談支援事業・伴走型相談支援事業を実施しています。
- 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費について、岡山県の施策に独自に上乘せし、満18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまで無料化しています。
- 発達障がい児等への支援として、令和2年(2020年)4月に児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所である「発達支援センターさとしょう」が開設されました。また、令和5年(2023年)4月には里庄町社会福祉協議会により放課後等デイサービス事業所である「里庄町放課後等デイサービス事業所「ぼかぼか」」も開設されています。さらに、令和6年(2024年)8月には、指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所である「里庄町社会福祉協議会障害福祉相談支援事業所「HAPPYクローバー」」が開設されており、子どもの特性やライフステージに応じた切れ目のない支援が行える体制が整備されています。
- 令和6年(2024年)4月に、里庄町子育て世代包括支援センターと里庄町子ども家庭総合支援拠点を統合した「里庄町こども家庭センター」を開設し、子育て世帯等への相談支援や児童虐待への対応を行っています。
- 保育士確保施策として、保育士就職支援事業補助金の交付、保育士の子ども優先入所、町内在住保育士の子どもにかかる保育料無料化、保育士養成課程のある大学への訪問による要請等に取り組んでいます。
- 令和6年度(2024年度)に、町民主体による認知症の人やその家族が集う場所として認知症カフェが開設されています。
- 令和2年度(2020年度)に笠岡市と合同で「笠岡市・里庄町自立支援協議会」を設置し、障がいのある人等への支援体制についての課題の共有や体制の整備について協議を行っています。また、障がいのある人等が日常生活等の困りごとや支援について相談できる「笠岡市・里庄町相談支援センター」も開設しています。
- 令和4年(2022年)3月に、判断力が十分でない認知症や障がいのある人の財産管理等を支援する成年後見制度※の利用促進に向けた中核機関として「笠岡市・里庄町成年後見センター」を設置し、成年後見制度等に関する相談に対応しています。
- 令和5年度(2023年度)に、フレイル予防※や健康づくりを推進するため、中央公民館、西公民館にラウンドフィットネス用の器具を、東公民館にいきいき体操で使用する設備を導入しています。

主な課題

- 地域共生社会^{*}の実現に向けて、ボランティアや福祉サービスに関わる人材の不足や、地域リーダーの育成等が進んでいないことが課題となっています。潜在的な人材の掘り起こしや新たな人材の育成を進めることが求められています。
- 高齢人口の増加により、介護ニーズがさらに高まることが予想されることから、健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進とともに、地域包括ケアシステム^{*}の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための支援を充実させていく必要があります。
- 「里庄町男女共同参画^{*}基本計画「きらり☆里庄ウィズプラン」」における基本目標の進捗状況では、町の審議会や委員会の女性委員の割合が、基本計画の目標値に達していない状況です。より多くの女性が活躍できるよう女性委員の割合を高めていく必要があります。
- 令和5年(2023年)12月から井笠圏域に出産を取り扱う医療機関がなくなっており、医療提供体制の充実や妊産婦の負担軽減に取り組む必要があります。加えて、少子化問題は深刻さを増しており、長期的な展望に立って、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 特定健診受診率は、県内の他市町村と比較して高い状況にありますが、目標とする受診率に達していないため、今後も受診率をさらに伸ばしていく必要があります。
- 町民アンケートからは、医療体制の重要性が高くなっているほか、高齢者福祉施策、子育て支援施策に対する希望が高いことがうかがえます。満足度では、「どちらとも言えない」がいずれの項目でも半数前後となっていますが、医療体制や高齢者福祉施策、子育て支援施策に対する要望が多様化している中で、事業の選択をする必要があります。

(2) 希望を持ち、豊かな心を育むまち 【教育・文化・スポーツ】

評価基準

◎:目標達成済

○:おおむね順調で目標達成見込み

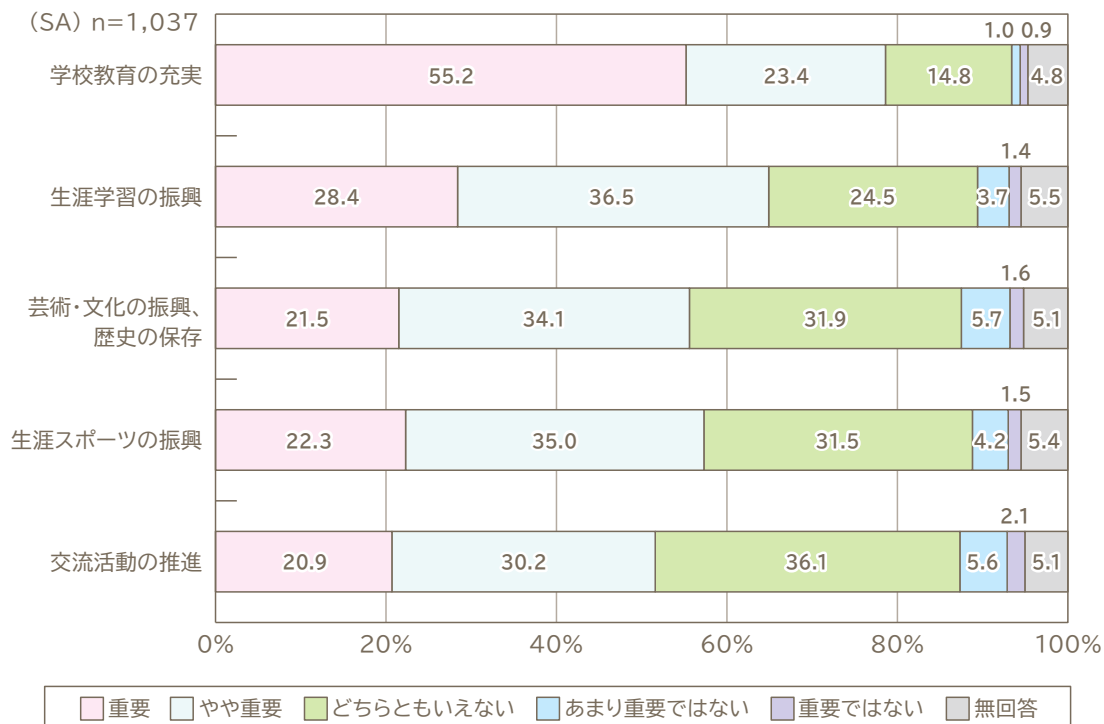
△:あまり進んでおらず、取組み強化が必要

ー:現時点では実績値が把握できないもの

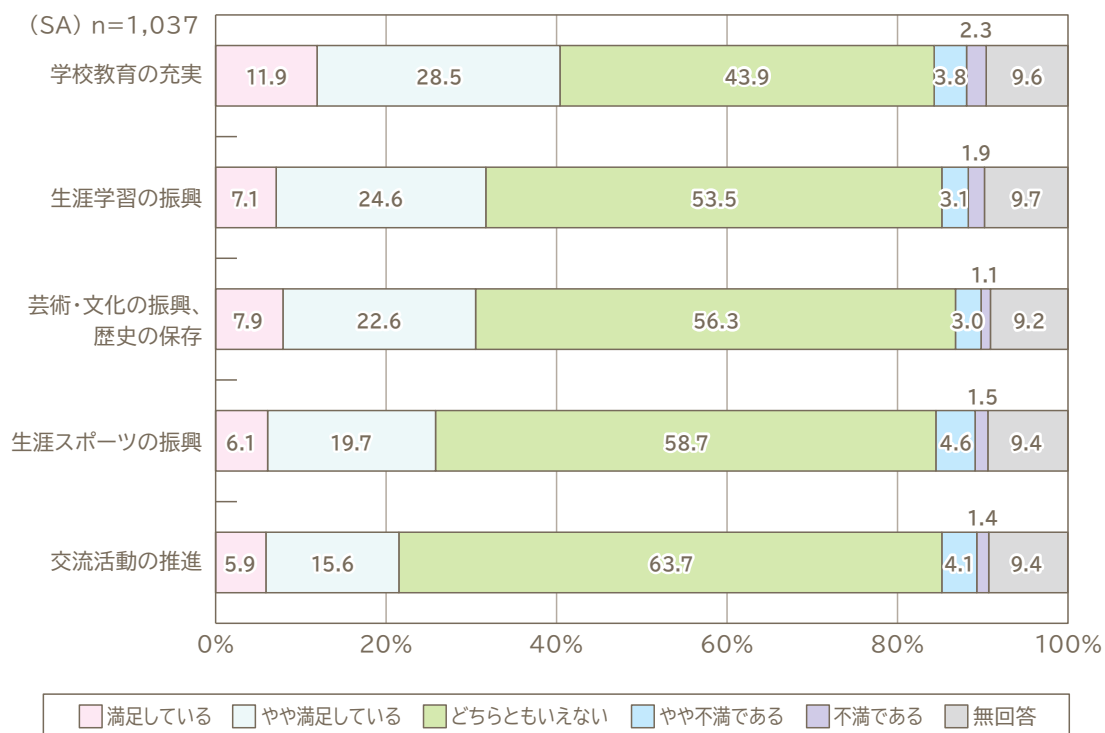
基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
学校教育の 充実	毎日朝食を食べると回答した 子どもの割合	小6 83.3% 中3 83.7%	小6 90.0% 中3 90.0%	小6 89.8% 中3 74.4%	○
	将来の夢や目標を持っていると 回答した子どもの割合	小6 68.6% 中3 48.9%	小6 80.0% 中3 60.0%	小6 59.2% 中3 37.2%	△
	自分にはよいところがあると 回答した子どもの割合	小6 81.3% 中3 88.0%	小6 90.0% 中3 90.0%	小6 83.7% 中3 77.9%	○
生涯学習の 振興	図書館の貸出図書数	76,000冊 (平成30年度)	76,000冊	61,908冊	△
	東西公民館の講座数	2回	2回	1回	△
	青少年教育の講演会開催数	1回	2回	1回	△
	親育ち応援学習プログラム実施回数	5回	6回	3回	△
芸術・文化の 振興、歴史の 保存	文化ホール年間自主事業数	2件	2件	3件	◎
	文化ホール年間自主事業観客動員数	1,800人	1,800人	1,900人	◎
	文化ホール年間使用数(貸館)	20件	25件	49件	◎
生涯スポーツ※ の振興	スポーツ事業の参加者数	720人	5,000人	2,400人	△
	スポーツ施設利用者数	50,800人	51,000人	55,000人	◎
	学校体育施設夜間利用者数	7,700人	8,000人	6,770人	△
交流活動の 推進	外国語指導助手(ALT)※の配置	3人	3人	3人	◎
	国際交流協会会員数	31人	40人	26人	△

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

主な取組み

- 非認知能力*を育成するため、町内のすべての幼稚園・小学校・中学校で「プレゼンテーション(自分を高める力)」、「ディスカッション(他者とつながる力)」、「リフレクション(自分と向き合う力)」の育成に取り組む「里庄3シヨンプログラム」を推進しています。
- 幼稚園・小学校・中学校に学校生活支援員を配置し、学習環境の充実を図っています。
- 令和6年度(2024年度)に小学校・中学校の教室に電子黒板を導入し、子どもたちのタブレット端末との連携により、より充実した授業ができるようにしています。
- 平成30年度(2018年度)には、小学校・中学校すべての教室に空調設備を導入しました。また、令和3年度(2021年度)には、小学校・中学校の体育館にも空調設備を導入し、教育環境の改善に努めています。
- 自学自習を基本とした「里ちゃん寺子屋」事業や、様々な体験活動を行う「里ちゃんチャレンジ・ワールド」事業を実施し、子どもたちの生きる力を育むとともに、地域の人や地元企業の協力を得ながらより成長できる教育環境づくりを進めています。
- 公民館や福社会館を活動拠点とした高齢者対象の虚空蔵大学や成人対象のカレッジクラブの開催、図書館講座の実施等、生涯学習を通して地域の教育力の向上と生きがいをいづくりに取り組んでいます。
- 里庄町出身の博物学者である佐藤清明氏の業績顕彰のため、平成29年(2017年)に佐藤清明資料保存会を発足し、年5回の講演会、年2回程度の会報発行等、清明氏の業績を紹介する活動を行っています。また、総数1万点に及ぶ清明氏が残した資料の保存とデータベース化を進めています。
- 健康の保持増進や町民同士の交流を図るため、スポーツ交流大会や健康まつり、ふれあいマラソン大会を開催しています。

主な課題

- 子どもの成長やつまずき、悩み等の理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、きめ細かく指導・支援することが求められています。また、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習できるように促していくことも求められています。
- GIGAスクール構想*を実現するため、教育の質の向上とともにICT*の活用を進め、協働的な学びを実現していく必要があります。
- 町民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように促していくことが重要です。公民館等の生涯学習施設において学び、その成果を地域で生かすことができる環境を整えることで、生涯学習によるまちづくりを目指す必要があります。
- 令和8年(2026年)4月に、3市2町で構成する岡山県西部衛生施設組合により、広域連携拠点施設(熱利用施設)として屋内型温水プールが整備される予定です。これによりあらゆる年齢の人が身近なところでスポーツに親しむことができますようになります。また、この施設を小学校・中学校のプールの授業で利用することにより、老朽化した施設の改修にかかる経費削減を図ることができ、さらに、天候等により授業実施が左右されない等の課題解決につながる利点があることから、今後、活用方法を検討していく必要があります。

(3) 快適で安全・安心なまち 【生活環境】

評価基準

◎：目標達成済

○：おおむね順調で目標達成見込み

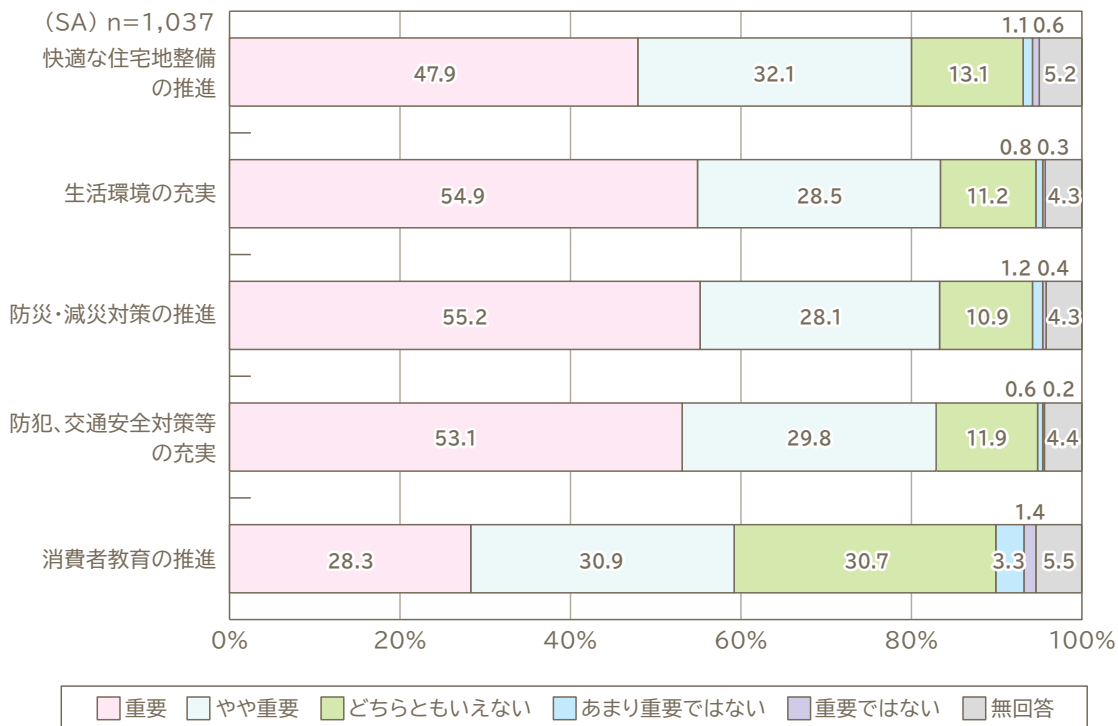
△：あまり進んでおらず、取組み強化が必要

－：現時点では実績値が把握できないもの

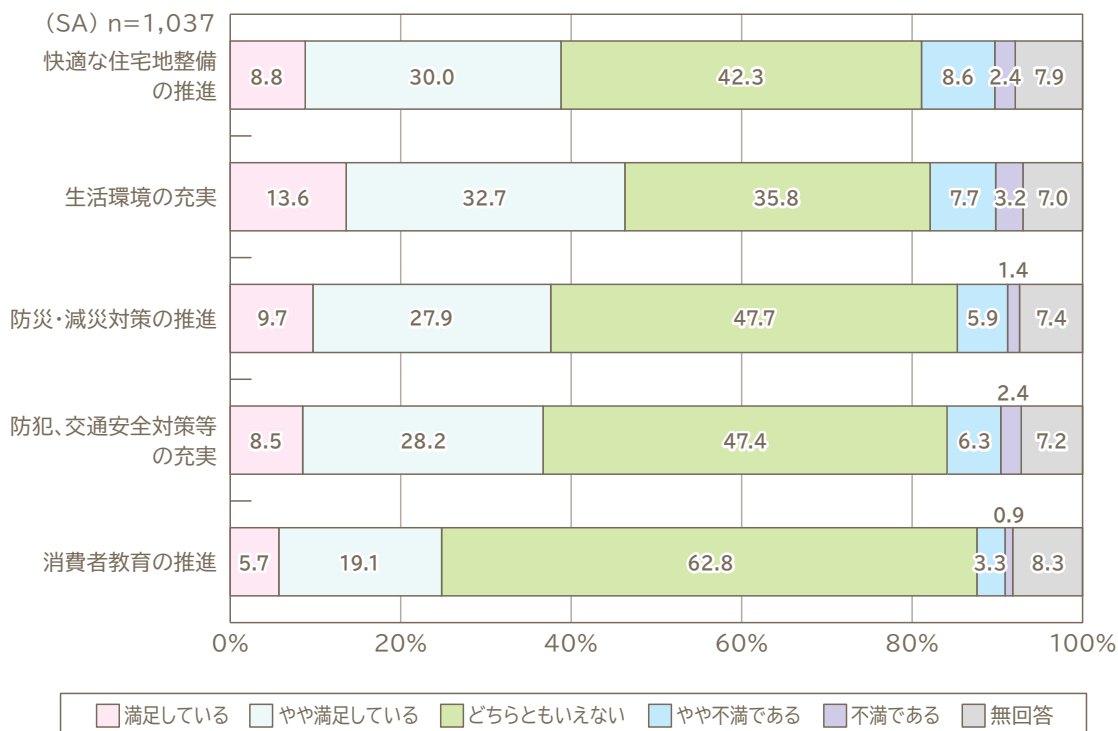
基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
生活環境の 充実	上水道の有収率	99.9% (平成30年度)	98.0%	98.2%	◎
	上水道の耐震適合率 (レベル2地震動対応)	20.9% (平成30年度)	25.0%	28.9%	◎
	上水道普及率	93.9% (平成30年度)	95.0%	97.3%	◎
	下水道普及率	61.4% (平成30年度)	70.0%	69.0%	○
	下水道水洗化率	73.2% (平成30年度)	74.0%	77.8%	◎
防災・減災 対策の推進	自主防災組織率	56.75%	80.0%	69.0%	○
	災害時応援協定締結数	24件	27件	37件	◎
	消防団員数	264人 (平成30年度)	268人	244人	○
	ため池全81箇所のうち、防災重点ため池 (45箇所)のハザードマップ※の作成	3箇所 (平成30年度)	38箇所	29箇所	○
防犯、交通 安全対策等 の充実	犯罪や交通事故が少なく安全で あると思う人の割合	65.5%	75.0%	－	－
	町の交通安全教室参加者数	120人	170人	38人	△
消費者教育 の推進	消費生活講座受講者数	330人 (平成30年度)	350人	171人	△

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

第1部
概要

第2部
基本構想

第3部
総合戦略

第4部
後期基本計画

主な取組み

- 開発事業者により令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)において、10箇所(72区画)の住宅地開発が行われています。
- 令和3年度(2021年度)に「里庄町空家等対策計画」を策定しています。この計画に基づき、令和4年度(2022年度)には空家等除却支援事業補助制度の創設、令和5年度(2023年度)には空き家情報バンク制度の創設、令和6年度(2024年度)には空き家リフォーム支援事業補助制度の創設を行っています。
- 令和5年度(2023年度)末の上水道の普及率は97.3%、下水道の普及率は69.0%と計画通りに進んでいます。
- 災害時の情報伝達手段を確保するための「災害情報伝達手段整備事業」については、戸別受信機、スマホアプリ及び分館放送等による情報伝達手段を確立しています。
- 地域の防犯対策、交通安全対策については、地域ぐるみで取り組む姿勢が大切であるとの観点から、子ども安全パトロール、防犯パトロールといった町民ボランティアによる見守り活動を行っています。

主な課題

- 町営住宅については、老朽化が進んでいるため、民営借家等のストックを確保する等の対策が必要です。
- 上下水道等の生活インフラについては、施設の老朽化が課題となっています。今後も事業を持続できるよう、インフラの収支状況の改善、計画的な整備・改修等、経営改善の取り組みを行っていく必要があります。
- 防災については、災害時要配慮者^{*}への対策として、「個別避難計画」の作成が進みつつあります。特に、危険エリアに住んでいる災害時要配慮者を優先的に把握し、「個別避難計画」を作成することが求められています。しかし、自主防災組織の設置が難しい分館もあり、組織設置に向けた課題の把握と具体的な支援を検討していく必要があります。さらに、防災体制の整備に向けて、「里庄町地域防災計画」、「里庄町避難判断伝達マニュアル」、「里庄町職員初動マニュアル」についても国や岡山県の基準に適合させる等の改訂が必要です。
- 災害時の情報伝達手段である戸別受信機の設置台数は2,264台(令和6年(2024年)4月1日時点)、スマホアプリの登録者数は2,102人(令和6年(2024年)4月1日時点)であり、利用者数の増加を目指し、さらなる普及に向けた取り組みが必要です。
- 子ども安全パトロール、防犯パトロールといった町民ボランティアの高齢化が進み、地域の見守りを担う新たな人材確保が早急に求められます。併せて、危険箇所の点検や、防犯の抑止力として重要な役割を果たす防犯カメラの増設等を行い、不審者等が行動しにくい環境をつくり、町民の安全・安心を確保することが必要です。

(4) 自然と共生する美しいまち 【環境保全】

評価基準

◎：目標達成済

○：おおむね順調で目標達成見込み

△：あまり進んでおらず、取組み強化が必要

－：現時点では実績値が把握できないもの

基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
自然環境保全 の推進	温室効果ガス※排出量	1,351 t-CO2 (平成29年度)	1,111 t-CO2 (令和5年度)	986 t-CO2	◎
循環型社会 の形成	家庭系ごみ一人一日平均排出量 (集団資源回収除く)	628.2 g/人・日 (平成30年度)	594.4 g/人・日	606.3 g/人・日	△
	事業系ごみ一日平均排出量	1.73 t/日 (平成30年度)	1.64 t/日	1.62 t/日	◎
	ごみ総排出量一人一日平均排出量 (集団資源回収含む)	830.0 g/人・日 (平成30年度)	799.8 g/人・日	761.8 g/人・日	◎
	リサイクル率	15.8% (平成30年度)	22.3%	13.5%	△
	最終処分量	326 t/年 (平成30年度)	294 t/年	283 t/年	◎
	生活排水処理率	64.9% (平成30年度)	72.9%	72.4%	○
緑豊かなまち づくりの推進	花いっぱい運動参加分館数 (参加割合)	79.0%	80.0%	78.4%	○
治山・治水の 推進	ため池全81箇所のうち、防災重点ため池 (45箇所)のハザードマップの作成	3箇所 (平成30年度)	38箇所	29箇所	○

第1部
概要

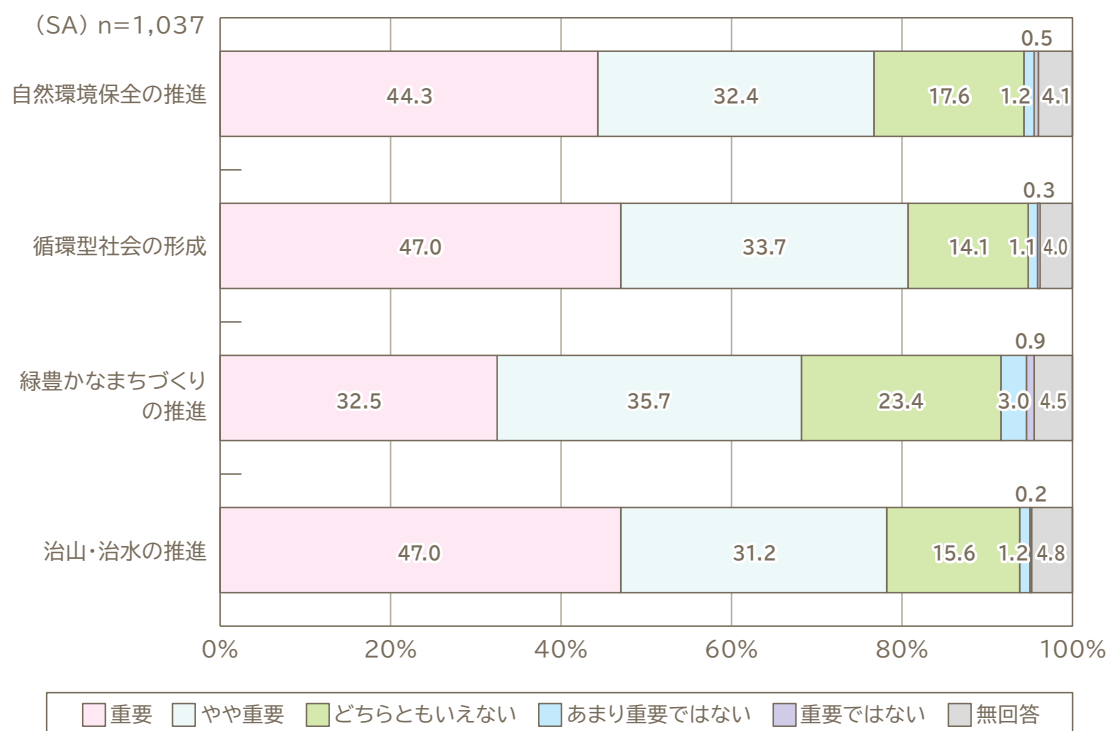
第2部
基本構想

第3部
総合戦略

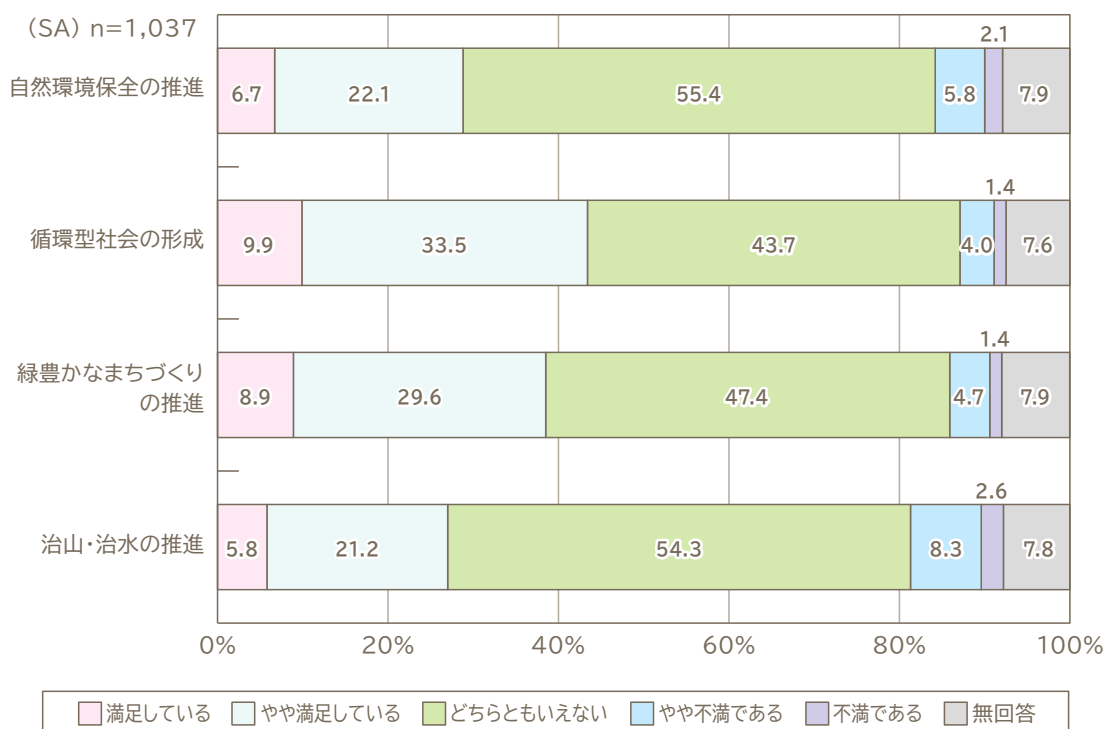
第4部
後期基本計画

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

主な取り組み

- 本町の地球温暖化対策として、令和6年度(2024年度)に「里庄町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、また、同計画(事務事業編)を改訂しました。
- ごみの減量と再資源化については、資源ごみの分別収集に加えて、町内3箇所にある資源物のストックヤードの設置により、リサイクルが進んでいます。また、使用済小型家電の回収についても制度が広く周知され、多くの小型家電のリサイクルが進んでいます。
- プラスチック資源循環を一層推進する重要性が高まっていることから、令和7年(2025年)12月から、現在分別収集しているプラスチック製容器包装に加えて、プラスチック製品全般の分別収集と再商品化に取り組むよう準備を進めています。
- 3市2町で構成する岡山県西部衛生施設組合により、井原市に建設された井笠広域一般廃棄物埋立処分場が令和4年(2022年)3月に供用開始され、また、令和8年(2026年)4月からは、町内に建設中の井笠広域里庄清掃工場が供用開始する予定です。また、町内にごみ焼却で発生する熱を利用した屋内型温水プール等を兼ね備えた広域連携拠点施設(熱利用施設)を令和8年(2026年)4月からの本格稼働を目指して建設中です。
- 町内一斉クリーン作戦を毎年11月の第4週の日曜日に実施し、町内の環境美化と意識啓発に努めています。
- つばきの丘運動公園ではアダプト*推進事業等により、町民と協働で施設の維持管理を行っています。
- 防災重点ため池ハザードマップの作成は、令和7年度(2025年度)に完了する予定です。
- 緊急自然災害防止対策事業として、令和2年度(2020年度)から池田用水路の改修を行い、令和6年度(2024年度)には、JR山陽本線沿いの手ノ際地区から浅口市境までの区間の改修が完了しています。

主な課題

- 地球温暖化対策のためのグリーントランスフォーメーション(GX)*の取り組みが世界中で進められており、本町でも対策が必要となっています。町としての温暖化に対する取り組みを定めており、今後は計画に基づき、温暖化対策の必要性を町民に周知していく必要があります。
- 自然環境の保全については、農地保有者及び生産者の高齢化が進み、農地の保全管理が難しくなっています。そのため、荒廃農地等が増加しており、農地の集積・集約化が求められています。また、草刈り等を請け負う里庄町シルバー人材センターの会員の高齢化が進み、会員数が減少傾向にあるため、対応策を検討する必要があります。
- ごみの問題については、家庭からの排出量が目標に達していないことから、削減可能な生ごみ(食品ロス)や、資源化可能なごみの削減及び分別の徹底を呼びかける必要があります。
- 資源物のストックヤードの設置により、リサイクルの意識が醸成され、資源ごみの排出量が増加しています。将来的に一時保管場所の容量不足が懸念されることから、新たな一時保管場所の確保を検討する必要があります。

(5) 人が集い交流するまち 【都市基盤】

評価基準

◎：目標達成済

○：おおむね順調で目標達成見込み

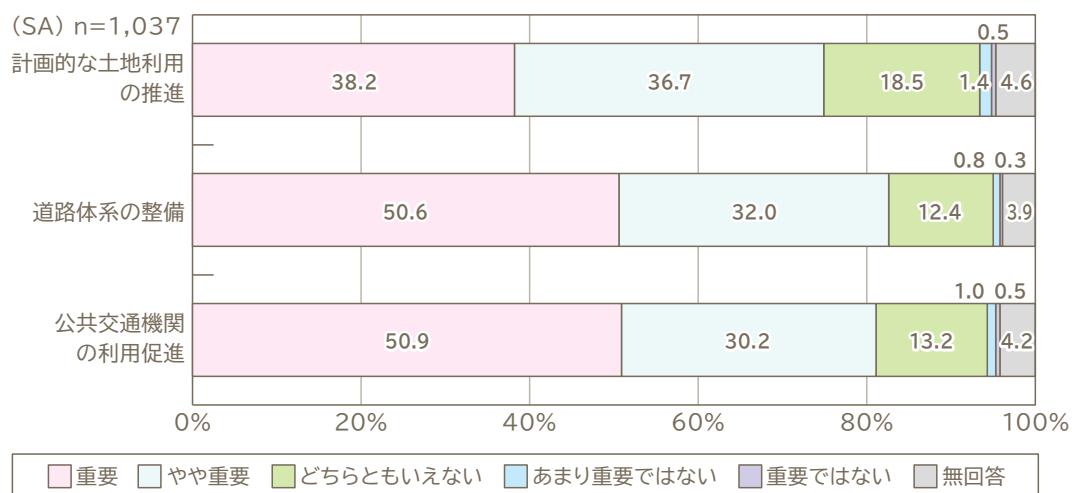
△：あまり進んでおらず、取組み強化が必要

－：現時点では実績値が把握できないもの

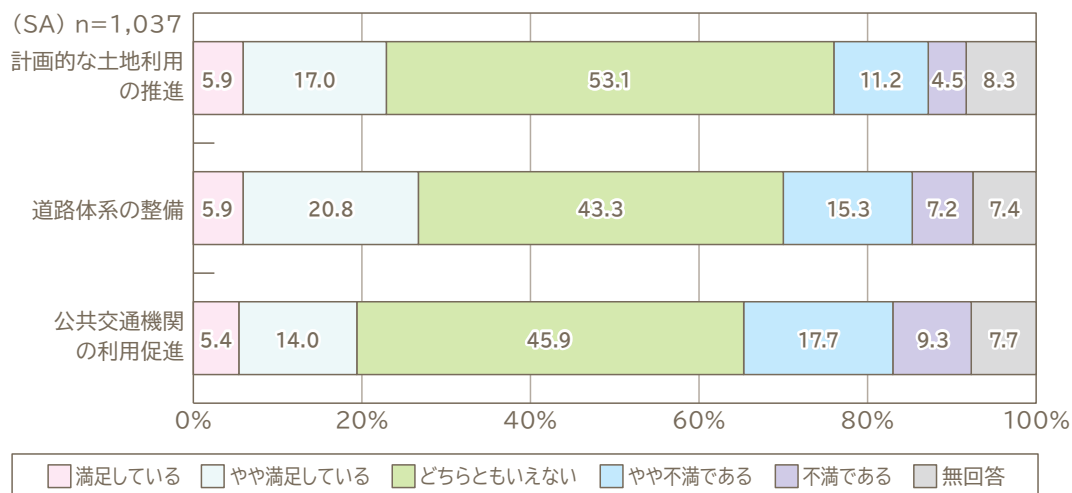
基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
計画的な土地利用の推進	地籍調査事業進捗率	78.25%	100% (令和5年度)	100%	◎
道路体系の整備	橋梁等の点検実施率(累計) (5か年計画)	24.0%	24.0% (2巡目終了により 令和6年度より3巡目)	100%	◎
公共交通機関の利用促進	寄島～里庄線 路線バスの 一日当たりの乗車人数	40.9人 (平成30年度)	50人	22.1人	△

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

主な取り組み

- 計画的な土地利用を進めるため、令和3年度(2021年度)に平成18年(2006年)に策定した「里庄町都市計画マスタープラン*」の見直しを行いました。
- 土地の地籍を明確にする地籍調査事業については、令和5年度(2023年度)に完了しました。
- 玉島・笠岡道路のアクセス道路(県道六条院東里庄線)については、道路用地の買収を完了させ、工事が進められています。
- 令和5年(2023年)3月に浜中バイパス(県道園井里庄線)が開通し、南北への交通利便性が飛躍的に向上しました。
- 町内東西の連携軸を強化する町道里見716号線を整備し、令和7年(2025年)3月に供用開始しました。
- JR里庄駅周辺の利便性の向上を図るため、令和6年度(2024年度)に「里庄駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定しました。JR里庄駅の関連施設の整備についても整備案の検討を進めています。
- 令和4年度(2022年度)に「里庄町地域公共交通計画」を策定し、タクシーも公共交通を支える手段の一つとして位置づけ、令和5年度(2023年度)には、移動に不便を感じている人に対する支援制度として、高齢者タクシー料金助成事業の拡充や、新たに子育て世帯応援タクシー料金助成事業を開始しました。高齢者タクシー料金助成事業は、利用者数・利用率ともに増加傾向となっています。

主な課題

- 玉島・笠岡道路や県道六条院東里庄線の整備等が進む中、その経済波及効果を本町にもたすための取り組みが重要となっています。一方で、現在の国道2号の交通量が変化することから、町中心部の車や人の流れの変化が懸念されており、にぎわいづくりや魅力あるまちづくり等の取り組みを官民協働で進めていくことが求められます。また、狭あい道路や通学路については、道路の拡幅や交通安全施設の整備が求められています。
- JR里庄駅は、交通結節点として複数の交通手段をつなぐ施設であり、今後は快適性と利便性の向上が求められます。路線バスについては、乗車人数は減少傾向ですが、一方で車両の老朽化・物価高騰による経費の増加等多くの課題があります。そのため、運行事業者に対する町補助金額は増加傾向となっており、対策を検討する必要があります。
- 町民アンケートでは、公共交通機関の利用促進については重要度が高い反面、満足度が低くなっていることから、改善に取り組む必要があります。

(6) 活力と魅力あふれる元気なまち 【産業】

評価基準

◎：目標達成済

○：おおむね順調で目標達成見込み

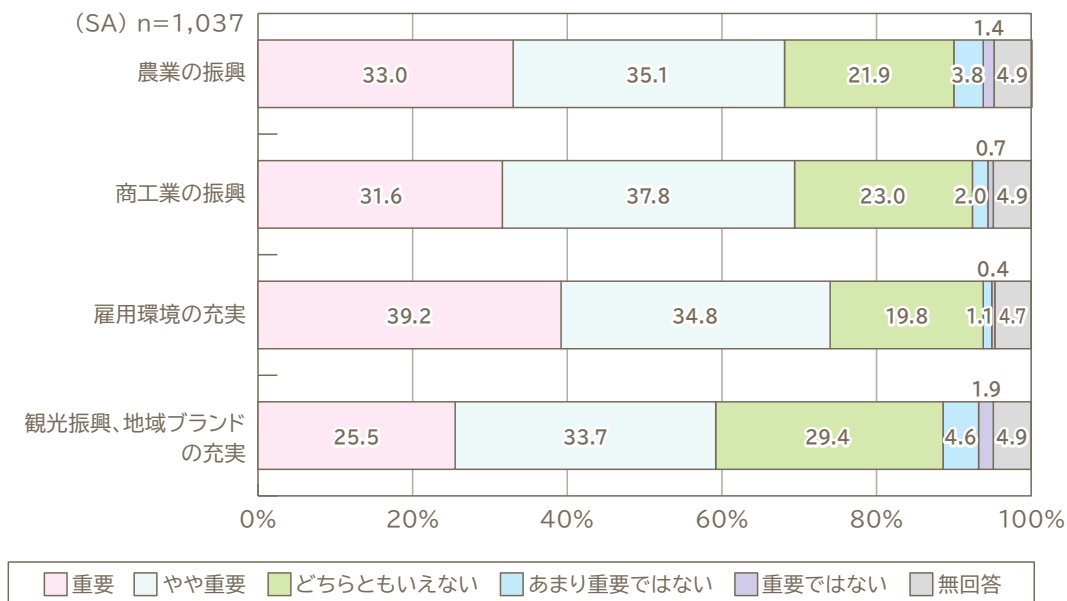
△：あまり進んでおらず、取組み強化が必要

－：現時点では実績値が把握できないもの

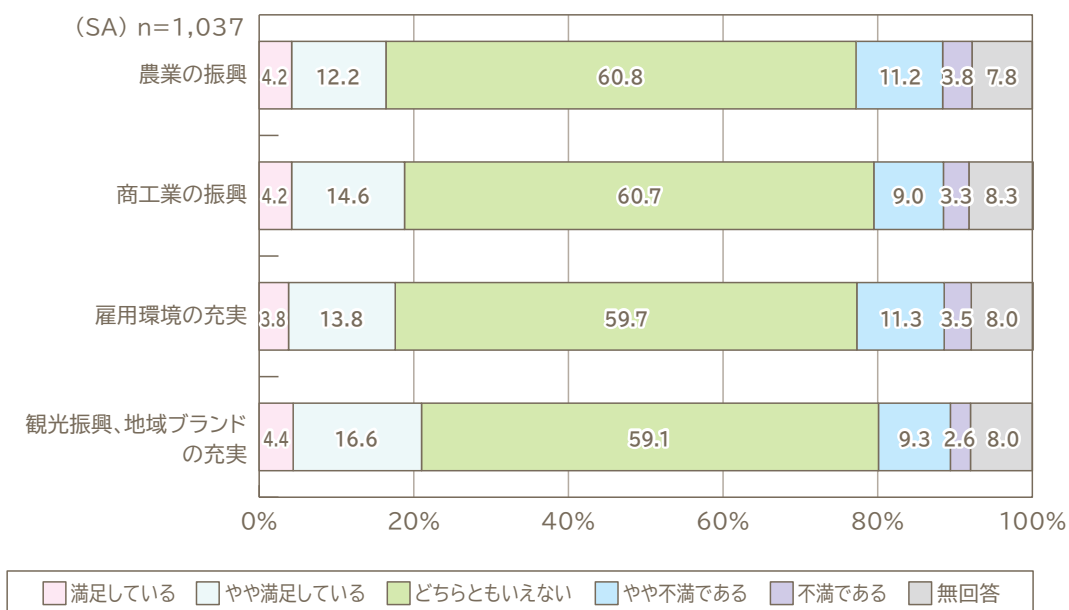
基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
農業の振興	認定農業者数(累計)	12人	15人	11人	△
	まこもたけ作付面積	2.45ha	2.6ha	2.0ha	△
商工業の振興	製造業事業所数	33事業所 (平成30年度)	38事業所	35事業所	△
	年間製造品出荷額等	30,471,790万円 (平成29年)	31,000,000万円 (令和5年)	9,711,740万円	△
雇用環境の 充実	高校生就職ガイダンス・いかさへの 町内の参加事業所数	2事業所	6事業所	4事業所	○
観光振興、地域 ブランドの充実	観光入込客数	5,923人 (平成30年末)	10,000人	6,650人	△
	まこもたけ年間出荷額	735万円 (平成30年度)	780万	497万円	△

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

主な取り組み

- 「里庄まこもたけ」のブランド化が、年々進み、顧客が定着していることから、販路等も拡大しています。
- 企業支援として、浅口商工会等と連携し、イベントやプロモーションの実施、町内企業への経営支援、販路拡大支援、金融支援等に取り組んでいます。
- 観光誘客の取り組みとして、産業文化祭やスタンプラリーの開催、東京にある岡山県アンテナショップ*「とっとり・おかやま新橋館」でのフェア、その他イベントへのブース出店等を実施しています。さらに、広域の強み・魅力を生かした事業として、井笠広域観光協会の3市2町が連携し、グルメサイトの開設や周遊を促すイベント等を実施しています。
- ふるさと納税*は、前期基本計画初年度の令和2年度(2020年度)には約7,300万円でしたが、返礼品の充実等により令和5年度(2023年度)には5億円を超え、町内企業の商品等の魅力発信につながっています。

主な課題

- 本町の農業は、生産者の高齢化や担い手不足が顕著であり、収益性の高い作物の作付を促し、所得を向上させることにより、生産者を確保していく必要があります。
- 「里庄まこもたけ」のブランド化は、町内事業者を中心に加工、流通の仕組みが構築されている一方で、町全体での生産量はマーケットのニーズに対応しきれていない状況です。生産量の拡大が課題であり、今後の方向性の検討が必要です。
- 製造業については、新たに立地する工場の事業用地が不足しており、積極的な新規立地は望めない状況にあります。既存工場の設備投資や人材確保等に対し、効果的な支援を行っていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少等により、全般的に人材の確保が難しく、広域で連携した就職説明会等の開催を強化することが必要です。
- 各方面で活動している里庄町出身のアーティストたちの活躍により、里庄町の知名度は全国的にあがっています。今後もさらなる飛躍を期待するとともに、この機会にもっと多くの人に里庄町の魅力を感じてもらうために、イメージキャラクターの紹介や商品等の販売を含めてPRに力を入れていく必要があります。

(7) 町民とともに創る持続可能なまち 【町民参加・行財政】

評価基準

◎：目標達成済

○：おおむね順調で目標達成見込み

△：あまり進んでおらず、取組み強化が必要

－：現時点では実績値が把握できないもの

基本施策	指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和5年度)	評価
協働のまちづくり の推進	地域づくりのリーダー養成講座等 参加者数	20人 (平成30年度)	30人	119人	◎
情報バリアフリー の推進	ホームページ年間アクセス数	140,000件 (平成30年度)	168,000件	257,000件	◎
地域に開かれた 行政運営	パブリックコメント※の導入率	100% (平成30年度)	100%	100%	◎
分館活動の 充実	地域づくりのリーダー養成講座等 参加者数	20人 (平成30年度)	30人	119人	◎
計画的・効率的 な行財政運営 の推進	将来負担比率	将来負担ゼロ (平成30年度)	将来負担ゼロ	将来負担ゼロ	◎
	経常収支比率	86.5% (平成30年度)	90.0%未満	88.3%	◎
	実質公債費比率	7.6% (平成30年度)	9.0%	7.6%	◎
スマート自治体※ への体制整備	行政手続を電子化した事業数	8事業	18事業	27事業	◎
広域行政の 推進	2圏域(高梁川流域圏、井笠圏域) での連携事業数	53事業 (平成30年度)	58事業	64事業	◎

第1部 概要

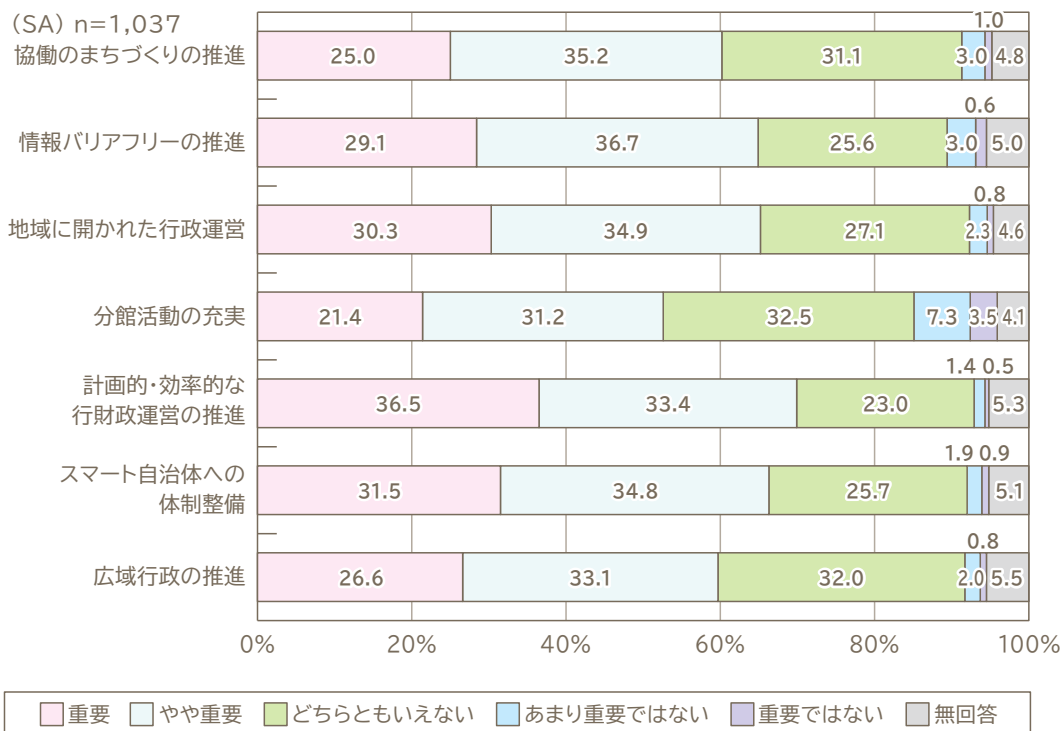
第2部 基本構想

第3部 総合戦略

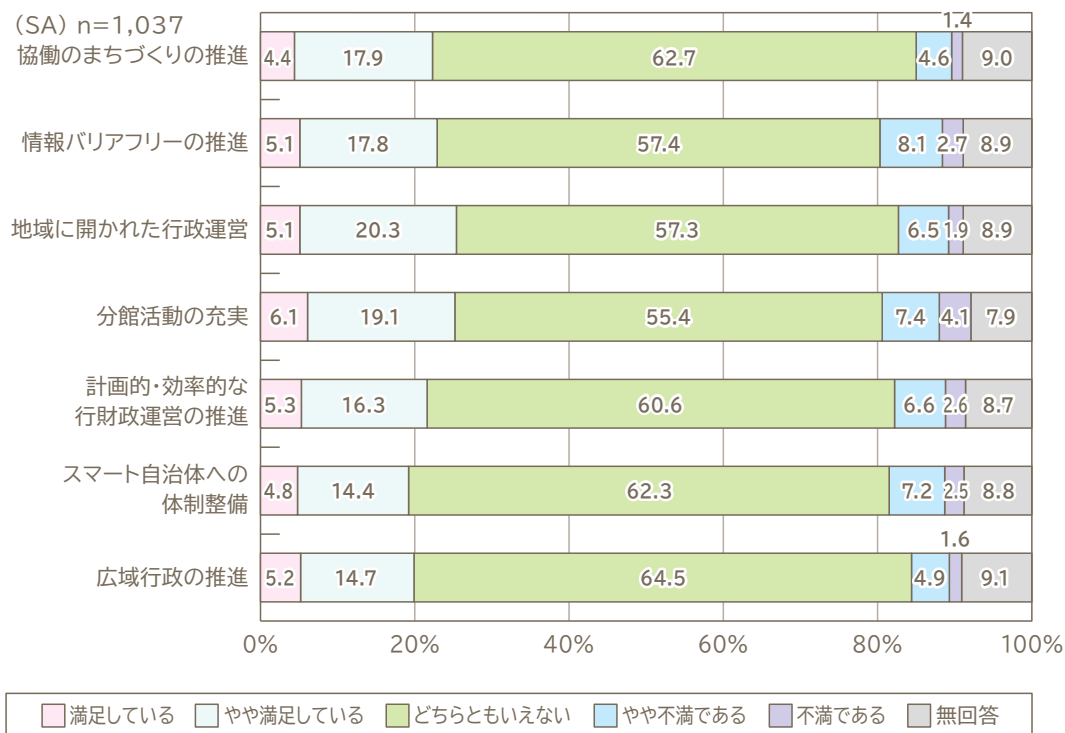
第4部 後期基本計画

町民の評価

①重要度



②満足度



※第4次里庄町振興計画(後期基本計画・総合戦略)に関する町民意識調査

主な取り組み

- 協働のまちづくりの一環として、地区懇談会等を開催し、まちづくりに向けた意見交換の機会を設けています。
- まちづくり補助金の活用により、地域の特色を生かしたコミュニティ活動を推進しています。また、分館長会議において、分館長同士の交流の場を設けることで、地域での共通課題や活動について、情報交換を行う環境を整えています。
- 公正で開かれた町政運営のため、情報公開条例に基づき、情報公開請求件数等をホームページで公開しています。また、一部の審議会等では議事録の公開も行っています。
- 行政情報については、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、戸別受信機、スマホアプリ等によって、町民等へ多面的に提供し、地区懇談会において意見聴取や意見交換を行っています。
- 人材の育成にあたっては、これまでの人材育成基本方針に人材確保を加え、「里庄町人材育成・確保基本方針」として令和6年度(2024年度)に改訂しました。
- 住民サービスの向上を図るため、マイナンバーを利用した行政手続のオンライン化として、ぴったりサービス(子育て、介護、被災者支援)の整備や図書館の本の貸し出しを行っています。また、庁内業務の効率化を図るためにAIを活用した議事録作成支援システムを導入しています。

主な課題

- 地域コミュニティの高齢化や担い手不足等の課題に対応するため、分館長等の地域のリーダーとなる担い手づくりを推進し、分館や地域コミュニティを活性化していく必要があります。
- 広報紙等の各戸配布や回覧文書については、現在の配布方法が地域の負担になっていることや配送経費が増加していることから、今後は、デジタル技術の活用により、すべての世帯に確実に情報を届けられる新たな仕組みを研究する必要があります。
- 財政状況はここ数年健全な状況が続いていますが、今後は、人件費や扶助費、公債費等の経常的経費や、施設の老朽化に伴う普通建設事業費の増加が見込まれます。今後も持続可能な行財政運営を行っていくためには、引き続き限られた財源の中で事業の優先度を精査しながら、歳入の確保にも努める必要があります。
- 「里庄町公共施設等総合管理計画」に基づき、「個別施設計画」を策定し、施設やインフラに係る負担を平準化するとともに、財政状況を考慮しつつ施設の長寿命化を図る必要があります。
- デジタル化の取り組みが少し遅れていますが、今後はデジタル技術を活用した業務の効率化を図り、地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組む必要があります。

第5節 社会の動向

1 少子高齢化・人口減少社会の進行

わが国の総人口は平成20年(2008年)をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)の国勢調査では約1億2,614万人、高齢化率は28.6%と約3人に1人が高齢者となっています。また、人口減少の大きな要因として出生数の減少があり、令和5年(2023年)の合計特殊出生率^{*}は1.20と最低値を記録し、人口を維持するために必要とされる2.07を大きく下回っている状況です。

少子高齢化・人口減少社会の進行は、税収の減少、医療・介護・年金等に必要な社会保障費の増大、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退、伝統文化・技術の継承の問題等、社会生活に様々な悪影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況に対し、子どもに関する施策を総合的に企画立案し、政府全体の少子化施策を推し進めるため、政府は「こども家庭庁」を新たに創設し、従来の縦割り行政では対応が難しい施策に迅速に取り組む体制を整えました。

また、少子高齢化に伴う人材不足の解消や、ICTによる経済振興を推し進めるため、「デジタル庁」が創設されており、行政のデジタル施策を後押しすることで、将来の行政の取組みを維持するための試行錯誤が行われています。

こうした課題を受け、「まち・ひと・しごと創生法」が改正され、令和5年度(2023年度)を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用して地域の課題を解決するための地方の取組みが進められています。

2 地方創生と持続可能な社会の確立

世界の動向をみると、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、令和12年(2030年)を目標とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されており、わが国でも平成28年(2016年)5月に、政府は持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を立ち上げ、「あらゆる人々の活躍の推進」や「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション^{*}」等の優先課題を設定し、取組みが進められています。

国や地方自治体では、地方分権改革や地方創生の取組みが推進されており、地方自治体自らの責任と判断により創意工夫をする中で個性豊かな魅力あるまちの発展を目指すことが求められています。

令和6年12月に国において決定された「地方創生2.0」の「基本的な考え方」において、①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、③付加価値創出型の新しい地方経済の創生、④デジタル・新技術の徹底活用、⑤「産官学金労言」の連携等、国民的な機運の向上の5本柱に沿った政策を推進する方針が示されています。

一方、少子高齢化、人口減少の進行に伴い、税収の減少や社会保障費の増大、インフラ・公共施設等の老朽化や維持管理費の増加等、今後の財政状況はますます不確実性が増していくものと予測されます。

3 経済環境の変化

わが国の産業動向はゆるやかな回復基調がみられますが、物価高による個人消費の低迷等、景気回復を実感するまでには至っていない現状がみられます。

また、グローバル化による生産拠点の海外への移転や東京への一極集中により、地域経済の空洞化や縮小が課題となっています。

中小企業・小規模事業者においては人手不足や後継者の確保が課題となっており、こうした課題に向けて「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」として、国民の所得向上やデジタル技術による産業改革、新たな地域生活や働き方のモデル創出等、持続可能な経済社会に向けた取組みが進められています。

国では、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、観光立国の実現に向け、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド*の取組みが実施された結果、訪日外国人観光客は増加し、令和元年(2019年)には3,188万人となりました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で訪日外国人観光客は激減しましたが、令和5年(2023年)にはコロナ禍以前の水準まで回復しています。

4 誰もが活躍できる社会への対応

社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランス*の実現等、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

こうした中、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指し、「新しい資本主義」の実現が政府において掲げられており、これに伴い、地方創生や生涯活躍、子ども子育て支援や女性活躍の推進、働き方改革、環境対策、デジタル化等の取組みを進めています。

また、地域においてすべての住民が助け合いながら活躍する場をもち、地域の自助・互助により持続可能な地域づくりを進める、「地域共生社会」の構築が推進されています。

5 安全・安心が重視される時代

令和6年(2024年)1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年、全国各地で地震や台風・豪雨による大規模な自然災害が多発しています。また、今後発生が予想される南海トラフ地震等大規模地震にも備えていく必要があります。

このほか、強盗等の凶悪犯罪、子どもや高齢者が被害者になりうる犯罪、食の安全に係る問題、SNS*を用いた悪質商法等の消費生活に関する問題等、様々な面から安全・安心が求められており、地域コミュニティによる見守りや支え合いの必要性が見直されています。

6 高度情報化社会への対応

パソコンやスマートフォン、インターネット等に代表される情報通信技術が世界規模で飛躍的に発展・普及しており、容易に時間や場所を越えて情報の発信・受信が可能となる環境が整備され、人々の生活スタイルや経済活動等、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国においては、国民生活の利便性の向上やICTを活用した新たな付加価値産業の創出、社会的課題解決等を目指した施策が推進されており、令和3年(2021年)にはデジタル社会を加速的に推進し、スマート行政の実現やDX(デジタルトランスフォーメーション)*を活用した国民生活の向上を促進するため、デジタル庁が創設されました。

情報化が進む一方で、個人情報保護や情報格差の問題、情報通信技術を悪用した犯罪の増加、情報過多ともいえる多くの情報から正しい情報の享受・活用等の課題が生じており、これらを踏まえつつ、デジタル技術を活用したまちづくりを進めることが求められています。

7 環境問題の深刻化

地球温暖化は、自然環境や人間の生活に深刻な影響を及ぼす可能性があります。そのため、国際的な協力のもと、再生可能エネルギー*の普及、省エネルギーの推進等、様々なレベルで地球温暖化防止の動きが展開されています。わが国では令和12年(2030年)までに温室効果ガスの排出量を平成25年(2013年)比で26.0%削減するという目標を掲げており、令和32年(2050年)までに二酸化炭素実質排出量ゼロ(カーボンニュートラル*)を達成するというビジョンも発表されています。地球温暖化防止は国際社会の共通課題であり、日本はそのリーダー的な役割を果たすべく、積極的に行動を展開しようとしています。

8 生活様式の変化

日本人の平均寿命が延びる中、わが国は超高齢社会を迎えています。こうした中、「高齢者」のあり方を見直す動きも出始めており、65歳以上の前期高齢者が現役で活躍するのが当たり前となりつつあります。また、女性活躍を推進しており、女性の就労にも変化が起きています。

わが国の労働人口は人口減少により縮小するとみられていますが、女性や高齢者の社会参加により、活躍できる人に活躍する場が与えられることが重要となっています。

また、多様な就労が進むためには、労働環境の改善が必須となっており、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスへの対応等、「働き方改革」の推進が求められています。また、コロナ禍においてデジタル技術を用いたリモートワークの技術が普及したことから、それらを活用した新たな働き方を維持し、ワーケーション*等のデジタル技術を地域振興へとつなげる動きが活発になっています。

さらに、平均寿命の延びに健康寿命の延びが伴うことが重要な課題となっており、健康づくりや介護予防に関する取組みが強化されています。